

提出された意見の概要及びそれに対する市の考え方

(1) 基本方針関係 (1件)

| 提出された意見の概要 | 市の考え方 |
|---|---|
| <p>P22で市民が我が事として地域の課題に取り組む社会を目指すとしているが、地域社会福祉協議会など自主的活動を補助するという施策の方向性では、広く市民の意識の向上は見込めない。</p> <p>全ての市民が我が事とするため、施策の方向性で「全ての市民が一つ以上の市民団体に属する状態を目指す」としてはどうか。</p> <p>生活の空きやすい時間帯が同じ、子どもの年齢が近い、などの軸で市民どうしをマッチングして、新しく市民団体を作る動きを加速するなど。身の回りの改善活動をする数人の市民団体を増やす。</p> <p>市民に、子どもの居場所の課題など、まずは自分が関係する課題を自分たちで改善していく活動で成功体験をしてもらう。その先に、広く市民の課題に共感し、我が事として取り組んでいける地域社会が実現できるのではないか。</p> | <p>政策案に反映できないもの</p> <p>市民の活動は、団体への所属を強制するものではなく、自主的・主体的に取り組むものであると考えております。</p> <p>本計画では、各取組の推進により、市民が主体的・積極的に地域の問題に取り組むことができる「地域福祉力」の向上を目指しており、市民団体への所属の有無に関わらず、「我が事」として地域の課題に取り組むことができるよう、施策の方向性や各取組を位置付けております。</p> <p>いただいた御意見は、地域福祉活動に取り組む市民の支援に向けた参考とさせていただきます。市民一人一人が地域福祉活動を知り、理解を深め、自分のできる範囲で地域福祉の担い手として活躍できる社会の実現に取り組んでまいります。</p> |